

教育委員会会議録（３月定例会）

日 時

令和 7 年 3 月 2 7 日（木）
午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 5 6 分まで

場 所

日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久
委 員	額賀 隆

委員以外の出席者

教育部長	宮内 雅弘
理事	窪田 康德
総務課長	作山 直弘
総務課課長	高橋美奈子
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	北見 裕
学務課課長	富岡 道雄
学校再編課長	酒地 康彦
学校再編課課長	鈴木 康世
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課長	玉置 伸一
スポーツ振興課課長	市原 慎也
指導課長	青木 房子
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	島崎 信彦
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	諸橋 正和
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課係長	澤田 貴子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 7 号 日立市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8 号 日立市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 日立市視聴覚センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 10 号 令和 7 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 11 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

議案第 12 号 日立市地域学校協働活動推進委員の委嘱について

その他

(1) 令和 7 年第 1 回市議会定例会について

(2) 4 月のスポーツイベントについて

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 3 月定例会を開会します。

本日は、傍聴者はありません。

2 報 告

報 告 第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 3 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 7 号 日立市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任する規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 7 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 日立市の令和 7 年 4 月 1 日付けの組織改正に伴い、委任者の変更が生じたため、本規則を制定するものです。

日立市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任する規則の本則中、「生活環境部長」を「市民生活環境部長」に改めるものでございます。

附則でございますが、この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することといたします。

次に、新旧対照表です。

規則第 2 号に規定します、日立市会瀬青少年の家の管理に関する事務を、「生活環境部長」から「市民生活環境部長」に改めるものでございます。

教 育 長 それでは、議案第 7 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 7 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 8 号 日立市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第 8 号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館の利用時間及び休館日を変更するため、本規則を制定するものでございます。

第 6 条中、「別表第 1 のとおり」を「開館日の午前 9 時から午後 6 時まで」に改め、同条に、「2 移動図書館の利用時間については、館長が別に定める。」を加えております。

なお、第 7 条中の「別表第 2」を「別表」に改め、別表第 1 を削ることといたします。

また、各館とも 1 週につき 1 日、館長が定める日に定期休館日を定めることについて、記載のとおりに改正するものでございます。

附則でございますが、この規則は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第 8 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 8 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 9 号 日立市視聴覚センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第 9 号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 視聴覚センターの休館日を変更するため、本規則を制定するものでございます。

第 3 条中の「毎週月曜日とする。」を「1 週につき 1 日、指定の曜日を所長が別に定める。」に改め、「ただし、」の次に、「国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日にかかる場合は、その日後においてその日に最も近い休日ではない日とする。また、」を加えるものといたします。

視聴覚センターの休館日及び開館時間を、記念図書館に合わせるため、以上のように一部を改正するものでございます。

附則でございますが、この規則は、令和7年4月1日からの施行といたします。

教 育 長 それでは、議案第9号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第9号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 0 号 令和7年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 次に、議案第10号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和7年度「日立の学校教育」の策定につきまして提案するものでございます。

本市の学校教育の推進施策事業の主要な部分をまとめ、教職員に提供することで、本市の学校教育の方向性の共有を図るものでございます。

令和7年度の日立の学校教育の重点項目を4つの柱として決めました。1番、ひたちスタイルの教育の推進、2番、デジタル技術を活用した新しい学びの構築、3番、一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実、4番、ひたちらしさを生かした多様な力の育成です。

この4つの柱を中心に、日立の学校教育を進めてまいります。

内容については、昨年度からの大きな変更はございませんが、提示の仕方を変更した主な3点について御説明いたします。

1つ目、7ページの、基本的な板書と電子黒板の活用例において、児童生徒の思考の流れなど、1時間の学習の流れが分かるような構造的な板書を心がけられるような活用例を示しました。

2つ目、21ページの、いじめ、不登校、虐待の早期発見のためのチェックリストをさらに具体的に示しました。

3つ目、26ページの、科学的思考力の基礎となる理数教育の充実において、本市教育の特色である、日立理科クラブとの連携事業や、観察、実験の事故防止について、QRコードから詳しい内容が確認できるようにいたしました。

教 育 長 それでは、議案第10号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 10 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 11 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教 育 長 次に、議案第 11 号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針につきまして、提案するものでございます。

1 点目、教科に関する調査の平均正答率は公表しない。

2 点目、教科に関する調査の結果分析により把握いたしました、成果、課題、改善策等は公表いたします。

3 点目、質問紙調査の結果は公表する。

なお、令和 7 年度 4 月 17 日木曜日に、全国学力・学習状況調査は実施され、対象は小学 6 年生、中学 3 年生です。

実施科目は、国語、算数、数学、理科となります。

委 員 数値だけを捉えることなく、児童生徒のこれからの学習に役立つような、貴重な情報として活用していただければと思います。

教 育 長 それでは、議案第 11 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 11 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 12 号 日立市地域学校協働活動推進委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第 12 号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 地域学校協働活動を円滑かつ効果的に進めるとともに、本市の学校運営協議会制度の取組の充実を図るため、日立市地域学校協働活動推進員を委嘱するものでございます。

令和 6 年度の推進員につきましては、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、新たに令和 7 年度の委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。

次に、令和 7 年度の地域学校推進員の名簿でございます。

日立市立の小学校、中学校及び義務教育学校の学区と日立特別支援学校に推進委員を委嘱いたします。

委員 学校運営協議会制度の取組を充実させていくためにも、この地域学校協働活動推進員の役割は、本当に重要だと感じておりますし、打ち出していくべきだと考えております。

教 育 長 それでは、議案第 12 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 12 号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和 7 年第 1 回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 学校経理図書事務員についてですが、随時、状況把握をしていただいて、来年の同じ時期に報告をいただきたいです。

委 員 今まで図書室の整備というものは、学校図書事務員が行ってきましたが、学校経理図書事務員は、事務も兼ねながら図書室の整備も行うということで、今までの整備が衰退しないように、積極的に運営に関わっていただきたいと考えております。

(2) 4 月のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第 25 回日立さくらロードレースが 4 月 6 日日曜日に開催されます。

午前 9 時から種目ごとに順次スタートとなります。

また、日立新都市広場を会場に、開会式、表彰式等が行われる予定です。

申込み数につきましては、1 万 1,495 人で、前回より 898 人多くなりました。

次に、第 47 回 J A B A 日立市長杯選抜野球大会につきまして

は、社会人野球最高峰の日本選手権大会の出場権が与えられた大会でありまして、全国に11大会あるうちの1つとなっております。

期日は、4月17日木曜日から4月21日月曜日までの5日間、日立製作所野球場ほか、記載の会場で行われます。

出場チームについては、各地区から記載の16チームで熱戦が繰り広げられます。

なお、決勝トーナメントは21日に行われまして、優勝チームが日本選手権大会に出場することになります。

(3) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

郷土博物館長 現在開催中の開館50周年記念収蔵資料展市宝展DX PART 1について御説明いたします。

今回の収蔵資料展につきましては、昭和50年、1975年4月12日に開館した、郷土博物館が開館50周年を迎えることとなり、これを記念いたしまして、春と秋の2回にわたり、50年間の収集、保存、研究の成果を市宝と称しまして、御覧いただくものでございます。

開催期間は、3月22日から5月11日までです。

会場は、郷土博物館2階特別展示室でございます。

主な展示内容といたしましては、考古学、歴史、民俗、美術、地学と多岐にわたるコレクションの中から、特に県指定、市指定文化財及びそれらに準ずる資料等を、概ねテーマ別、年代順に全体で48点展示いたします。

チラシに掲載しているものの他にも、美術では、棟方志功が昭和33年に、国分町にある要害クラブで描きました、縦1.4m、横3mのカラーの肉筆の屏風、歴史資料では、幕末の水戸の学者、藤田東湖が嘉永6年に書いた縦10mの諏訪神社のぼり旗など、大変スケールが大きく、貴重な資料も展示しておりますので、多くの皆様に御覧いただけるよう期待しているところでございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長から願います。

総 務 課 長 令和7年4月24日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長

以上をもちまして、教育委員会 3 月定例会を終了いたします。

以 上